

昭和60年度共通第1次学力試験

—出題教科・科目、試験期日繰下げ、実施日程・システムの変更—

昭和57年度から高等学校学習指導要領が改訂された。この新教育課程による高等学校生徒の卒業が、昭和60年3月以降であることから、昭和60年度以降における各大学が実施する学力検査の実施科目及び共通第1次学力試験の出題教科・科目が、昭和58年1月18日付文部省大学局長通知「大学入学者選抜実施要項」により定められた。^(註)

学習指導要領の改訂は、(1)学校の主体性を尊重し、特色ある学校づくりができるようにすること、(2)生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにすること、(3)ゆとりある充実した学校生活が送れるようにすることなどを基本方針として行われた。具体的には学習指導要領に示す各教科・科目の目標、内容を大綱的事項にとどめ、生徒の実態等に応じて多様な教育課程の編成や実施を可能にする。必修科目とその単位数を大幅に削減し、選択科目を中心とする教育課程が編成できるようにする。基礎的、基本的な内容を必修科目として第1学年で履修させる。第2学年、第3学年で選択科目を履修するが、各科目の履修の順序、履修単位

の配当等に弾力性をもたせ、特色ある学校づくりができるようにするなどである。

このような新学習指導要領実施に伴う昭和60年度以降の共通1次試験の出題教科・科目等については、国立大学協会では、昭和54年から検討が進められた。その結果が昭和60年度の大学入学者選抜実施要項に取り入れられたものである。昭和60年度の共通1次試験の出題教科・科目の出題方法等については、旧教育課程による高等学校卒業生に対する経過措置を含め、大学入試フォーラムNo.1、No.2において解説したところである。

昭和60年度共通1次試験については、このほか、出願受付、試験期日等の改善が行われた。また、実施上の細目の変更もあるので、それらについて述べ、試験の円滑な実施を期することとする。

〔注〕この実施要項は、昭和59年5月1日付けでその一部（出願受付、試験期日等）が改正され、改正後の同要項が昭和60年度の大学入学者選抜実施要項とされた。

1 出題教科・科目とその出題方法等

共通1次試験は、高等学校の段階における一般的・基礎的な学習の達成度をみようとするものである。旧教育課程の場合は、必修科目の範囲、程度による出題ではばその目的にかなうと考えられていた。しかし、新教育課程の場合は、必修科目が大幅に減り、しかも中学校における教育とのつながりを密接にした内容となっている。従来の必修科目とはその性格を異にしていることから、この必修科目のみでは、前述の目的に対しては不十分であるので、選択科目を出題に加えることとなった。

昭和60年度の出題教科・科目と出題方法等は、次頁の表のとおりである。

出題科目のうち、社会の出題科目の設定については、必修科目として新たに設けられた「現代社会」の性格と内容、この科目と他の科目、特に「倫理」及び「政治・経済」との関係について問題があるので、国立大学協会等で慎重な検討が行われた。「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」をそれぞれ独立した1科目として「日本史」、「世界史」、「地理」と並列的に選択解答させるとした場合には、「現代社会」と他の諸科目、特に「日本史」、「世界史」、「地理」との間に難易度の等しい出題を行うことは、非常に困難であると思われる

ること、また、「倫理」、「政治・経済」（各2単位）についても他の「日本史」等の3科目（各4単位）に比べ、受験生の負担は軽いものとなり、そのまま並列的に選択させるとすると試験結果に不公平が生じ、ひいては、高等学校における社会科の科目の履修に大きな影響を及ぼすこととなるなどの種々の問題点について審議された。その結果、「現代社会」が必修科目であることや「現代社会」の履修については、特別の事情があるときは、「倫理」及び「政治・経済」の2科目の履修をもって替えることができることなどから、表に示すような出題方法となったものである。

数学については、新「数学Ⅰ」は必修科目であるが、基本的な内容に限定して4単位にとりまとめているので、旧「数学Ⅰ」（6単位）の内容の一部に止まっている。しかし、大学教育の立場からみると、少なくとも「数学Ⅱ」を履修するか、又は「代数・幾何」、「基礎解析」、「確率・統計」及び「微分・積分」のうち2科目以上を履修することが望まれる。そこで、これに対応できるような数学の出題となったものである。

なお、数学Ⅱから「電子計算機と流れ図」が除かれたのは、この項目内容が「代数・幾何」等に含まれる内容と重なりを持たないためである。

昭和60年度の共通第1次学力試験出題教科・科目と出題方法等

出題教科・科目		出題方法等	科目選択の方法	試験時間 (配点)
国語	「国語Ⅰと国語Ⅱを合わせたもの」			100分 (200点)
社会	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」「日本史」「世界史」「地理」	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」は、「現代社会」だけを履修した者、並びに「倫理」及び「政治・経済」だけを履修した者のいずれにも対応した出題とする。	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」1科目と、「日本史」「世界史」及び「地理」の3科目のうちから1科目を試験室で選択し、計2科目を解答する。	120分 (200点)
数学	『数学Ⅰと数学Ⅱ、工業数理及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を合わせたもの』	「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は、出題範囲から除く。 「数学Ⅱ」については、「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」のうち2科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。 「簿記会計Ⅱ」は、前半の内容(①特殊な取引の記帳、②帳簿組織、③株式会社の記帳)を出題範囲とする。	「数学Ⅰ」については、全問解答する。 「数学Ⅱ」、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」については、これら三つのうちから一つを選択し、解答する。 ただし、「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を選択解答できる者は、高等学校で新教育課程の当該科目を履修した者で、共通第1次学力試験の出願時にその科目の受験を申請し承認された者に限る。	100分 (200点)
理科	「理科Ⅰ」「物理」「化学」「生物」「地学」		「理科Ⅰ」1科目と、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の4科目のうちから1科目を試験室で選択し、計2科目を解答する。	120分 (200点)
外国語	「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」「ドイツ語」「フランス語」		「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」これに準じた「ドイツ語」及び「フランス語」のうちから1科目を試験室で選択し、解答する。	100分 (200点)

- (注) 1 「社会」及び「理科」の各出題科目の配点は、いずれも100点とするが、「数学」については、「数学Ⅰ」120点、「数学Ⅱ」80点(「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」も同じ。)とする。
2 「工業数理」の使用単位系は、「SI」(国際単位系)に統一する。
3 「工業数理」、「簿記会計」は、「数学」の試験時間中に選択解答するものとして試験が行われるので、他の科目と同様に、電子式卓上計算機、そろばん、グラフ用紙、定規等の補助具の使用を認めない。
4 (略)

また、共通1次試験の目的を十分達成するため、出題教科・科目は必修科目だけではなく、選択科目を加えることから、高等学校のいわゆる職業科における選択科目についても検討する必要があるが生じてきた。検討の結果、工業科における「工業数理」及び商業科における「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」が各学科単位で在学者の全員、又は少なくとも大多数の生徒が共通的に履修する科目であり、この試験の出題科目としてふさわしい内容を有しているとして出題されることとなったものである(ただし、簿記会計Ⅱについては前半のみを範囲とする)。

理科については、「理科Ⅰ」は必修科目であるという点からのみならず、その目標・内容からみて出題科目から除外することは適当ではない。しかし、この科目についてだけの評価では、理科全体の学習の達成度をみるには不十分である。これに加えて、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」を選択科目として出題することが望ましいとされたものである。

なお、昭和60年度の共通1次試験のすべての受験者は、表に示す出題教科・科目により受験することが原則であるが、旧教育課程履修者に対しては、経過措置を講ずることとなっており、旧教育課程履修者のうち希望する者がこれにより受験できる。その内容は本誌No.2

で詳細に述べているので、本稿では省略する。

2 試験期日の繰下げ

高等学校学習指導要領の改訂の基本方針については、さきに述べたところであるが、特に、各教科・科目の指導を行うに当たって、それぞれ具体的に指導目標、指導内容、指導の順序、時間配当等を定める指導計画の作成上の配慮については、学習指導要領において「第2章に示す各教科・科目の内容に掲げる事項の順序は、指導の順序を示すものではないので、各事項のまとめ方、順序及び重点の置き方に適切な工夫を加えて、効果的な指導ができるようにするものとする。」(総則第7款の3)と定めてある。もっとも、この趣旨は、旧学習指導要領においても述べられていたところである。しかし、旧学習指導要領に示す各教科・科目等の内容については、明文の規定はないがそのすべてを取り扱わなければならないと解されていた。新学習指導要領では、学校において、特に必要がある場合、その教科・科目の目標・趣旨を損なわない範囲で内容の一部を省略し、適切に選択して指導することができることとなっている。

このように、生徒の実態等に応じて、多様な教育課程が編成され、指導内容

の取扱いについて弾力的措置が講ぜられることとなった。従って、新教育課程による共通1次試験の各教科・科目の出題に当たっては、必修科目が中心であった旧教育課程の場合とは違った意味で、共通1次試験の実施期日における高等学校の履修の状況への配慮ができなくなる。このことから教科・科目の履修状況の差異によって、受験上の有利、不利が起ることのないよう共通1次試験の実施期日を、高等学校第3学年の学習がおおむね完了する時期に繰り下げることが必要となる。このため、大学入試センターでは、3で述べるとおり共通1次試験の業務処理期間の短縮を図り、昭和60年度の共通1次試験からこの実施期日の繰下げを要望したところである。国立大学協会では、期日繰下げの検討に当たって、次のことを前提として審議が行われた。

- (1) 国公立大学の入学者選抜は、共通1次試験の成績と各大学が実施する2次試験の結果を総合して行う現行制度の基本を踏襲すること。
- (2) 国公立大学の第2次試験に係る出願期間等の日程は、おおむね現行どおりとすること。
- (3) 共通1次試験の実施期日が、私立大学の入試期日と重ならないよう配慮すること。
- (4) 共通1次試験（本試験）の実施期日を、高等学校第3学年の授業がお

おむね完了する1月下旬頃の土曜・日曜とすること。

- (5) 共通1次試験の出願期間（現行：10月1日～10月15日）についても、かねて高等学校側から繰下げ要望のあることにこたえること。

これにより、文部省に設けられている「大学入学者選抜方法の改善に関する会議」の議を経て、昭和60年度の共通1次試験の実施期日については、昭和60年1月26日(土)、27日(日)と定められた。

なお、試験実施期日が繰り下げられることに伴い、雪害によるトラブル等が懸念されるので、これに対処できるよう試験開始時刻を第1日、第2日も午前10時とし、第1日に国語、数学、外国語の試験を、第2日に社会、理科の試験をそれぞれ行う予定である。

3 共通1次試験実施日程・システムの変更

共通1次試験実施期日の繰下げ、しかも出願期間の大幅繰下げに伴い、現行の共通1次試験実施日程全体、実施システムが変わってくる。

- (1) 共通1次試験の出願期間：現行より1か月繰下げて11月1日から10日までの10日間とする。なお、検定料の納付は、原則として、11月5日までとする。
- (2) 受験案内の交付：出願期間を1か月繰り下げること及び受験シーズン

到来の気分を早くから起させないことから受験案内交付の開始を遅らせることとし、9月1日から交付する。

- (3) 受験票の送付：受験票は、12月下旬までに交付する。ただし、時期が年末の郵便物が輻輳する時期となるため、志願者の手元に確実に届くことなどを考慮する必要があることから、高等学校卒業見込者の受験票については、高等学校長あて一括送付する。

- (4) 大学・学部等の志望状況：出願者の志望する大学・学部等の志望状況の発表の時期は、1月上旬までとする。

- (5) 実施結果の概要等の発表：現行では、2月8日までに共通1次試験の実施結果の概要——科目別平均点等——を発表しているが、試験の実施期日が1月26、27日となったことから、2月8日までに従来と同様の発表は不可能である。このため、実施

概要の中間発表を2月8日までにを行い、2月16日以降に最終の発表を行う。

- (6) その他：高等学校既卒者に係る試験場の指定は、現住所により行う。以上のとおり、昭和60年度の共通第1次学力試験は、出題教科・科目（過年度卒業者への経過措置を含む。）、試験実施期日の繰下げ、これに伴う実施システムの変更等、内容及び実施方法の両面について、大幅な変更が行われることとなる。

大学入試センターでは、これらの趣旨及び内容について、高等学校側に対する説明協議会において、また各種の広報活動により、積極的なPRを進めることとしているところであるが、関係各位におかれてもその趣旨を十分御理解いただき、試験が円滑に実施されるよう格段の御協力をお願いする次第である。